

宮津市廃棄物減量等推進審議会 第1回し尿手数料検討部会 会議記録

日 時：令和5年7月25日(火) 午前10時00分から11時30分まで

場 所：宮津市役所 本館 応接室

出席者 ※敬称略

○委員（粉川正太郎、中西幸子、矢野順子、谷口政史、谷口知弘（部会長））

○オブザーバー（片山禎彦）

○事務局（山根部長、廣瀬課長、大和課長補佐、井上主査）

欠席者 ※敬称略

○委員（山川肇）

1 開 会

2 部会長挨拶

3 報 告

(1) 令和5年7月7日開催の令和5年度第1回宮津市廃棄物減量等推進審議会(全体会)の会議結果について (資料1に基づき事務局より説明。)

4 議 事

(1) し尿処理手数料の見直しの検討について (資料2に基づき事務局より説明。)

【主な意見】

委員

- ・新たな料金体系の導入はよいと思うが、基本料金や仮設トイレの定額料金の設定の根拠は何か。

事務局

- ・基本料金の設定については、1件あたりの汲み取り量のごく少量の汲み取りを減らし、汲み取り業務の作業効率を高めることが狙い。
- ・一人世帯の1月換算の汲み取り量が56.40であることに配慮し、540を汲み取りの最小単位として、これ以下の量の汲み取りについては、汲み取り間隔をより長く変更していただき、一定まとまった量で汲み取りたいという考え。
- ・仮設トイレについては1日当たり2現場を汲み取る想定で、現場とし尿処理施設の平均的な移動距離等から所要時間を算出し、必要な人件費と車両経費を積算したもの。

委員

- ・今年度から就任した委員だが、昨年度の議論で出た課題に対し、納得いく回答や資料が提示されているのか。

会長

- ・今年度は色々な数値も含め充実した資料が提示されており、昨年度の委員からの疑問点についても整理されている。
- ・また、受益者負担の見直しについての考え方は今年度新たに提示されたもの。

委員

- ・何らかの事情で浄化槽が設置できない方や、自身が高齢のため水洗化を希望しない方など、汲み取り世帯にも色々な理由があると思うが、下水や浄化槽への誘導という点で考えはあるのか。

事務局

- ・今年度の汲み取り手数料の審議では、下水道や浄化槽への誘導という視点は持ち込まない。
- ・インセンティブは汲み取り料金の金額設定によってではなく、補助などで考えていく。
- ・浄化槽転換については、高齢者世帯には10万円の上乗せ補助を出しており、現状も高齢者に配慮しているが、今後も大きな課題として考えていく必要がある。

委員

- ・昨年度は水洗化への誘導や、いわゆる弱者対策についても手数料の料金設定の中で解決しようとしており無理があった。
- ・本審議会では手数料の適正負担や公平負担について一般的な議論をすべきで、残りの点は政策誘導や福祉施策で解決すべき課題であり、本審議会で答えを出す必要はない。
- ・今後、(汲み取ったし尿をし尿受入施設で希釈し、下水道処理施設に投入していく中で) し尿受入施設の費用に加え下水道使用料を払うのは、市民にとっては二重負担と捉えられる可能性もあり、調整が必要ではないか。
- ・今後汲み取り手数料を定期的に見直していくに当たり、下水道料金の見直しと同じテーブルで、または同じメンバーで議論すべきではないか。

会長

- ・まずは適正な受益者負担の見直しが必要という方向性は確認された。その上で、料金については、市全体の受益者負担の見直しの考え方に準じて検討するのが妥当と思う。
- ・環境保全の観点からの浄化槽の推進は別途策を講じていただきたい。また高齢者等への福祉施策等による配慮も審議会としては強く求めるという形でいきたい。
- ・今後し尿くみとりの処理システム自体が変更されるわけで、一定の下水道使用料分の負担は仕方ないとは思いますが、市民が納得するような丁寧な説明が必要。

事務局

- ・現時点での市の受益者負担見直しの考え方に準じると、し尿処理経費に対する受益者の負担割合は5割とすると料金は35%アップとなる。
- ・ちなみに10月からの下水道料金の値上げは25%アップとなる。

委員

- ・簡易水洗の料金が最も高く、かなりの負担増になる方もいる。国民年金でもう払えないという方もいるのでは。

事務局

- ・普通便槽と簡易水洗の世帯数を見るとほぼ半々となっている中で、普通便槽と簡易水洗で料金が倍違うことが、料金を設定する上で難しい。

会長

- ・別視点だが、いずれ空家活用などを考える際には浄化槽が入っているとよい。若い方は中々汲み取りの住宅には入らない。

委員

- ・（農業集落排水のような）集合処理は行政の負担が大きくできないのか。

オブザーバー

- ・保健所管内の新興住宅地等で開発業者が集合処理浄化槽を整備した事例もあるが、税金投入がなければ個別負担がかなり高くなってしまう。
- ・維持コストが負担しきれなくなり市町村への移管を求めても、すぐには移管できない。長い目で見て利用人口が増加していくような状況ならよいが、相当の検討が必要。
- ・浄化槽整備を検討する上での一番の懸念は経済的なものであり、設置補助金が出ることや、台所や風呂など全ての水回りを改修する必要はないことをアピールすべき。
- ・（下水道希釈投入施設への移行後の）下水道使用料の二重負担の話についても、下水道も含めた処理システムという見せ方をしていくべき。

会長

- ・新たな施策を打つ以前に、すでに行っている誘導施策をこの機会に丁寧に伝えることは非常に重要。

委員

- ・見せ方の話では、各家庭から出た生活排水やし尿がどのように処理されて海に流れるのかという流れが、子ども、お年寄りにもよくわかる資料があれば環境学習等に活用できる。

事務局

- ・市の方針に準拠すると処理経費の50%負担で、35%アップとなるが、このアップ率に対する意見をいただきたい。
- ・35%上げると一月1人当たり7,100円が9,600円になり、北部7市町でトップの金額になる。

委員

- ・汲み取り全体の半数を占める簡易水洗の上り幅が大きいことが気になる。

委員

- ・下水の上り幅 25%と合わせるのも一つではないか。
- ・下水料金が一度に 25%アップするのであれば、25%以下のアップ率となる激変緩和を汲み取り料金だけ行うのは整合がとれない。

会長

- ・市民にとっては下水料金と汲み取り料金が同じ形で上がっていくというのが理解はし易いかとは思ふ。

事務局

- ・25%アップの場合、単価は 180ごとに 266 円。普通便槽は年間 8,900 円で 1,800 円アップ。簡易水洗は年間 17,800 円で 3,600 円のアップとなる。

会長

- ・単に 25%という数字を合わせるのではなく、今後汲み取ったし尿も下水道処理施設に投入されていく中で、下水道と一体的な仕組み、設備更新となることから、料金改定も足並みを揃えるという考え方。

委員

- ・将来的にくみとり人口が極端に減ることを考えると、下水道ともセットで、全体で考えていくしかない。汲み取りの方だけで負担を考えるととんでもない金額になる。

委員

- ・何もかもが値上がりしているので市民生活は非常に厳しい。このまま値上がりしていくと住みにくい街になる。

会長

- ・議論をまとめると、事務局が資料 17 ページで提示する料金見直しの考え方及び新たな料金体系について、おおむねこの方向で妥当と考えるということ。
- ・また、料金の上げ幅については、今後のし尿処理と下水道処理等の施設・仕組みの一体化も踏まえ、下水道料金と一定足並みを揃えて行くべきということ。
- ・浄化層への転換も含め、現状の政策を丁寧にわかりやすく伝えることが不足しているので、広報の工夫をより一層進めるということ。
- ・本日の細かな議論もよく検討の上で、次回事務局から答申案を提示いただきたい。

5 その他

- (1) 今後の予定について 8月下旬～9月上旬に第2回し尿手数料検討部会を開催

6 閉 会